

証券コード 2425

平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
株式会社ケアサービス
代表取締役社長 福原敏雄

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月23日（土曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急イン 5階 「フォレストルーム」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 第21期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.care.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響から緩やかに持ち直しの傾向がみられたものの、欧州金融危機による海外景気の減速、記録的な円高等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

介護サービス業界におきましては、高齢化が進む中、介護サービス需要は高まっております。介護事業各社は、平成24年4月の改正介護保険法の施行による法改正に対しての取り組みを進めております。

こうした状況下、当社は、既存事業の強化及び業務効率化に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。

昨年度に続き、当事業年度においても、東京23区に一極集中してのデイサービスドミナントエリア拡充を推進してまいりました。平成23年6月に「デイサービスセンター墨田」を墨田区に開設、7月に「デイサービスセンター東葛西」を江戸川区に開設、さらに同月に「デイサービスセンター保谷」を23区に隣接する西東京市に開設いたしました。また、効率的な店舗運営を推し進めるべく平成23年9月に葛飾区にある「デイサービスセンター堀切菖蒲園」を閉鎖し、「デイサービスセンター堀切」として移転開設する等、積極的出店投資を行ってまいりました。この結果、当事業年度末において東京23区及び隣接する地域のデイサービス施設は49事業所となりました。

デイサービスにつきましては、デイサービス・訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアのシナジー効果を活用して、首都圏オンリーワン事業者の立場の確立に向け、基盤整備の充実を図り、地域に根ざした取り組み強化をしております。併せて、既存事業所の稼働率を高めるため、新規利用者の獲得と

サービスの向上にも努めてまいりました。

一方、訪問入浴は、平成23年5月に杉並区の「訪問入浴下井草」を「訪問入浴和泉」に統合し、11事業所となりました。訪問介護は4事業所、居宅介護支援は7事業所と開設及び閉鎖はございませんでした。サービス付き高齢者向け住宅（旧高齢者専用賃貸住宅）につきましては、「フォーライフ大宮公園」、「フォーライフ七里」に続き、平成24年3月、「フォーライフ大宮公園第二」をさいたま市見沼区に開設し、3事業所となりました。

エンゼルケア事業につきましては、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを提供しております。人間としての尊厳を共感し、お身内の方々との永久の別れの場で感謝を示し、家族の絆を深めあうことが人間として大切であると考え、当社では、エンゼルケア事業を「介護の到達点」と位置づけております。お身内の方々スタッフが一緒になってご洗髪、お化粧、旅支度を整える儀式形式のサービスを提供いたしております。取引先である互助会及び葬儀社に、当社サービスをご採用いただき、業績向上に努めてまいりました。エンゼルケア事業は17事業所と開設及び閉鎖はございませんでした。

以上の結果、売上高6,581百万円（前期比8.1%増）となりました。損益面では、営業利益は363百万円（前期比13.4%増）、経常利益は352百万円（前期比16.0%増）、当期純利益は138百万円（前期比5.7%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

| 事業部門            | 前事業年度<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日) |       | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |       | 増減      |      |
|-----------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|---------|------|
|                 | 売上高                                  | 構成比   | 売上高                                  | 構成比   | 金額      | 増減率  |
|                 | (千円)                                 | (%)   | (千円)                                 | (%)   | (千円)    | (%)  |
| 介護事業            | 4,593,094                            | 75.4  | 4,870,321                            | 74.0  | 277,227 | 6.0  |
| エンゼルケア事業        | 1,249,131                            | 20.5  | 1,389,990                            | 21.1  | 140,858 | 11.3 |
| サービス付き高齢者向け住宅事業 | 246,601                              | 4.1   | 320,880                              | 4.9   | 74,279  | 30.1 |
| 合計              | 6,088,827                            | 100.0 | 6,581,193                            | 100.0 | 492,365 | 8.1  |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は107百万円で、主なものはデイサービス施設の新店及び改修工事であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、自己資金により所用資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得もしくは処分の状況

該当事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 18 期<br>(平成21年3月期) | 第 19 期<br>(平成22年3月期) | 第 20 期<br>(平成23年3月期) | 第 21 期<br>(平成24年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 4,751,252            | 5,505,240            | 6,088,827            | 6,581,193                       |
| 経 常 利 益(千円)   | 43,063               | 341,474              | 303,805              | 352,522                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 28,347               | 184,475              | 147,336              | 138,922                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 2,699.78             | 17,569.10            | 14,032.03            | 13,230.71                       |
| 総 資 産(千円)     | 1,797,644            | 2,183,448            | 2,498,903            | 2,891,289                       |
| 純 資 産(千円)     | 444,678              | 608,153              | 734,490              | 852,313                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、介護関連ビジネス市場は引き続き成長が予想されますが、既存の介護事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入等により、競合関係は厳しくなるものと予想されます。

当社においては、このような経営環境に対応し、事業の活性化を図り営業収益を確保すべく、デイサービス・訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアまでのシナジー効果を活用し、効率の高い東京23区へのサービス拠点の展開を行い、ドミナントエリアを拡充してまいります。新規事業所出店においては、サービスの質と収益性を重視して進めてまいります。

また、既存事業においては、収益性の改善のために効率的な事業所運営と経費削減に取り組むことが重要な課題と考えております。

当社では、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供するためには、従業員の意識統一が重要であるとの考えから、会社の方向性・考え方をまとめた「ケアサービスフィロソフィ」を作成いたしました。朝礼の実施等、今後このフィロソフィの浸透に取り組んでまいります。また、優秀なスタッフの育成・定着のために人事評価制度改革プロジェクトを発足いたしました。

介護事業におきましては、蓄積した運営のノウハウを活用し、デイサービス事業所を中心として、訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアまでの一連の介護サービスを有機的に結びつけるシステムを構築してまいります。デイサービスの収益性を安定させるべく、組織・要員体制の確立に取り組んでまいります。

一方、エンゼルケア事業におきましては、各地域の優良な互助会及び葬儀社と良好な関係の維持・発展を図り、営業基盤の充実を図ってまいります。幅広くお客様のご要望にお応えするために、社内研修による、資格・認定制度により、スペシャリストの育成と技術の向上に一層努めてまいります。

さらに、サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、当面フォーライフ大宮公園第二を満室にすることを第一優先の課題としつつ、デイサービスの東京23区ドミナント戦略をより一層効果的に進めるため、東京23区内への進出も考えてまいります。

今後、当社の事業拡大に備えて、業務の標準化・効率化を通して経費の削減を図ります。また、内部統制の整備を通して、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 部 門               | 主 要 サ ー ビ ス                                                                                    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介 護 事 業 部 門       | 介護保険法に基づく通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売サービス及びこれらの介護予防サービスを提供しております。 |
| エンゼルケア事業部門        | 湯灌サービス、CDCサービス、ハウスクリーンサービスを提供しております。                                                           |
| サービス付き高齢者向け住宅事業部門 | サービス付き高齢者向け住宅の管理運営サービスを提供しております。                                                               |

(6) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

| 区 分             | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社             | ○事務所 (東京都大田区)                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 介 護 事 業         | ○デイサービス<br>(東京都：大田区9、杉並区7、世田谷区6、板橋区4、足立区3、品川区2、目黒区2、葛飾区2、北区3、練馬区2、江東区1、墨田区2、荒川区1、豊島区1、文京区1、江戸川区2、西東京市1)<br>○訪問入浴<br>(東京都：大田区2、杉並区1、世田谷区1、品川区1、豊島区1、板橋区1、練馬区1)<br>(横浜市：港北区1、南区1、鶴見区1)<br>○訪問介護<br>(東京都：大田区4)<br>○居宅介護支援<br>(東京都：大田区2、板橋区2、世田谷区1、杉並区1、足立区1)<br>○福祉用具貸与・特定福祉用具販売<br>(東京都：大田区1) |
| エンゼルケア事業        | ○湯灌サービス<br>(山形県1、福島県1、新潟県3、茨城県1、東京都1、神奈川県3、埼玉県1、千葉県2、静岡県1、愛知県1)<br>○CDCサービス<br>(東京都1)<br>○ハウスクリーンサービス<br>(東京都1)                                                                                                                                                                             |
| サービス付き高齢者向け住宅事業 | ○サービス付き高齢者向け住宅<br>(さいたま市：見沼区3)                                                                                                                                                                                                                                                              |

(7) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 670名    | 35名増      | 35.3歳   | 4.3年        |

(注) 上記従業員のほか、439名の臨時従業員が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社横浜銀行      | 397百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 120    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 108    |
| 株式会社みずほ銀行     | 108    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。



## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 28,800株

(2) 発行済株式の総数 10,500株

(3) 株主数 636名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                  | 当社への出資状況 |        |
|--------------------------------------|----------|--------|
|                                      | 持株数      | 持株比率   |
| 有限会社友愛                               | 4,157株   | 39.59% |
| 福原敏雄                                 | 1,332    | 12.68  |
| 第一生命保険株式会社                           | 360      | 3.42   |
| ケアサービス従業員持株会                         | 332      | 3.16   |
| 市村司                                  | 304      | 2.89   |
| 古谷洋作                                 | 266      | 2.53   |
| 東京海上日動火災保険株式会社                       | 240      | 2.28   |
| 株式会社太平エンジニアリング                       | 240      | 2.28   |
| 関幸雄                                  | 150      | 1.42   |
| シービーエヌワイ チャールズ<br>シュワップ エフビーオー カスタマー | 125      | 1.19   |

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況      |
|----------|-------|-------------------|
| 代表取締役社長  | 福原敏雄  |                   |
| 常務取締役    | 大瀧裕司  | 経営企画本部長兼サポートセンター長 |
| 取締役      | 富澤政信  | 事業統括本部長           |
| 取締役      | 小林航太郎 | 事業企画部長兼第四事業部長     |
| 取締役      | 岩原満   | 経理財務部長            |
| 取締役      | 矢吹修   | 第三事業部長            |
| 常勤監査役    | 福島直廣  |                   |
| 監査役      | 藤好優臣  | 藤好公認会計士事務所 所長     |
| 監査役      | 吉田由美子 | 株式会社古田土経営 専務取締役   |

- (注) 1. 監査役藤好優臣及び監査役吉田由美子の両氏は、社外監査役であります。監査役藤好優臣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。
2. 当社は、監査役藤好優臣及び監査役吉田由美子の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成23年8月31日をもって、取締役人財部長郷原千加氏は、辞任により退任いたしました。
4. 平成24年2月29日をもって、取締役（新規事業担当）福島良一氏は、辞任により退任いたしました。
5. 平成24年3月31日をもって、取締役第三事業部長矢吹修氏は、辞任により退任いたしました。

### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | 分 | 支給人員 | 支給額   |
|---|---|------|-------|
| 取 | 締 | 8名   | 98百万円 |
| 監 | 査 | 3    | 10    |
| 合 | 計 | 11   | 108   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のうち、社外監査役2名の報酬は5百万円であります。
4. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成23年8月31日をもって辞任により退任した取締役郷原千加氏及び平成24年2月29日をもって辞任により退任した取締役福島良一氏を含んでいるためであります。
5. 当社は、平成18年8月31日の取締役会決議により、過年度在任期間を含め、今後、退任役員に対し退職慰労金を支給しないことを決定し、これに伴い「役員退職慰労金規程」も廃止しております。

### (3) 社外役員に関する事項

監査役 藤好優臣氏

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係  
監査役藤好優臣氏は、藤好公認会計士事務所の所長を兼務しております。藤好公認会計士事務所と当社は、取引その他特別な関係はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会21回のうち11回に出席し、取締役や幹部社員の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言を行っております。当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し監査体制の強化を図るべく、特に、公認会計士及び税理士として、専門的見地からの発言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はございません。

監査役 吉田由美子氏

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係  
監査役吉田由美子氏は、株式会社古田土経営の専務取締役を兼務しております。当社は、株式会社古田土経営の関連法人の古田土公認会計士・税理士事務所に税務申告書の作成代行を委託しております。その他特別な関係はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会21回のうち12回に出席し、取締役や幹部社員の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言を行っております。当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し監査体制の強化を図るべく、特に、経営コンサルタント及び社会保険労務士としての経験を活かした、有用な助言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16百万円     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるとき、または当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約はしていません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、  
以下のとおりであります。

### (1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務執行において遵守すべき事項を定める「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」を、日々唱和し、周知徹底を図り、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図っております。なお、「ケアサービスフィロソフィ」は、法令や社会環境等の変化に応じ、随時これを見直してまいります。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び従業員の職務執行が法令、定款及びその他社内規程に準拠し、適法、適正かつ合理性をもって運営されているかについて内部監査を行っております。内部監査に関する事項は、代表取締役社長がこれを行っております。

財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、その他取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の営業上発生するリスクについては災害時の行動基準及び各種業務マニュアルにおいて、その発生時における対応を定め、また、ボイスメール（音声メール）にて緊急連絡体制を敷き、損失の極小化を図っております。

経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ、必要に応じ外部専門家の意見を徴し、意思決定を行っております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定める事項について、機動的に意思決定を行っております。  
当社の業務執行上の意思決定は、「取締役会規程」等に定める事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限及び手続きに従って行っております。
- (5) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席いたしております。  
「稟議規程」によって決裁された起案文書は、すべて監査役に回付されません。  
監査役は、必要に応じて取締役及び従業員から報告を求めることができ、取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告いたします。
- (6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
内部監査部門は、監査の方針・計画等について監査役と事前協議を行い、また監査に関する情報交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。
- (7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
当社は、社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とは、いかなる取引も行わない方針を堅持しております。  
対応部署である渉外グループは、警察及び関連団体等との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を進めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置付けております。剰余金の配当等の決定につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を実施することを基本方針としております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,121,299</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,520,903</b> |
| 現金及び預金             | 1,000,045        | 買掛金                  | 128,290          |
| 売掛金                | 1,001,848        | 短期借入金                | 300,000          |
| 商品                 | 237              | 一年内返済予定の長期借入金        | 329,116          |
| 原材料                | 2,859            | リース債務                | 53,497           |
| 前払費用               | 56,332           | 未払金                  | 337,600          |
| 繰延税金資産             | 44,029           | 未払費用                 | 108,669          |
| その他                | 16,715           | 未払法人税等               | 114,028          |
| 貸倒引当金              | △768             | 未払消費税等               | 12,905           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>769,990</b>   | 預り金                  | 51,205           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>360,781</b>   | 前受収益                 | 9,558            |
| 建物                 | 286,993          | 賞与引当金                | 61,975           |
| 工具、器具及び備品          | 20,734           | 事業所閉鎖損失引当金           | 13,997           |
| リース資産              | 53,054           | その他                  | 59               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>76,675</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>518,073</b>   |
| のれん                | 33               | 長期借入金                | 321,141          |
| ソフトウェア             | 16,335           | リース債務                | 105,907          |
| 電話加入権              | 3,390            | 退職給付引当金              | 81,969           |
| リース資産              | 56,915           | その他                  | 9,056            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>332,533</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,038,976</b> |
| 投資有価証券             | 685              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 長期貸付金              | 23,334           | 株主資本                 | 852,412          |
| 破産更生債権等            | 8,769            | 資本金                  | 205,125          |
| 長期前払費用             | 18,914           | 資本剰余金                | 138,075          |
| 繰延税金資産             | 57,600           | 資本準備金                | 138,075          |
| 敷金及び保証金            | 206,938          | 利益剰余金                | 509,212          |
| 会員権                | 15,881           | その他利益剰余金             | 509,212          |
| その他                | 9,177            | 繰越利益剰余金              | 509,212          |
| 貸倒引当金              | △8,769           | 評価・換算差額等             | △99              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,891,289</b> | その他有価証券評価差額金         | △99              |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>852,313</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,891,289</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 6,581,193 |
| 売 上 原 価             |         | 5,385,319 |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,195,873 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 832,846   |
| 営 業 利 益             |         | 363,026   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 1,209   |           |
| 自 動 販 売 機 収 入       | 2,379   |           |
| そ の 他               | 3,705   | 7,295     |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 17,769  |           |
| そ の 他               | 30      | 17,799    |
| 経 常 利 益             |         | 352,522   |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失       | 20,550  |           |
| 減 損 損 失             | 39,316  |           |
| そ の 他               | 5,142   | 65,008    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |         | 287,514   |
| 法 人 税 等             | 171,558 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △22,966 | 148,591   |
| 当 期 純 利 益           |         | 138,922   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科       | 目        | 金       | 額 |
|---------|----------|---------|---|
| 株主資本    |          |         |   |
| 資本金     |          |         |   |
|         | 当期首残高    | 205,125 |   |
|         | 当期変動額合計  | —       |   |
|         | 当期末残高    | 205,125 |   |
| 資本剰余金   |          |         |   |
| 資本準備金   |          |         |   |
|         | 当期首残高    | 138,075 |   |
|         | 当期変動額合計  | —       |   |
|         | 当期末残高    | 138,075 |   |
| 資本剰余金合計 |          |         |   |
|         | 当期首残高    | 138,075 |   |
|         | 当期変動額合計  | —       |   |
|         | 当期末残高    | 138,075 |   |
| 利益剰余金   |          |         |   |
|         | その他利益剰余金 |         |   |
|         | 繰越利益剰余金  |         |   |
|         | 当期首残高    | 391,290 |   |
|         | 当期変動額    |         |   |
|         | 剰余金の配当   | △21,000 |   |
|         | 当期純利益    | 138,922 |   |
|         | 当期変動額合計  | 117,922 |   |
|         | 当期末残高    | 509,212 |   |
| 利益剰余金合計 |          |         |   |
|         | 当期首残高    | 391,290 |   |
|         | 当期変動額    |         |   |
|         | 剰余金の配当   | △21,000 |   |
|         | 当期純利益    | 138,922 |   |
|         | 当期変動額合計  | 117,922 |   |
|         | 当期末残高    | 509,212 |   |

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 株主資本合計              |         |
| 当期首残高               | 734,490 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △21,000 |
| 当期純利益               | 138,922 |
| 当期変動額合計             | 117,922 |
| 当期末残高               | 852,412 |
| 評価・換算差額等            |         |
| その他有価証券評価差額金        |         |
| 当期首残高               | —       |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △99     |
| 当期変動額合計             | △99     |
| 当期末残高               | △99     |
| 評価・換算差額等合計          |         |
| 当期首残高               | —       |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △99     |
| 当期変動額合計             | △99     |
| 当期末残高               | △99     |
| 純資産合計               |         |
| 当期首残高               | 734,490 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △21,000 |
| 当期純利益               | 138,922 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △99     |
| 当期変動額合計             | 117,823 |
| 当期末残高               | 852,313 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        時価のあるもの  
            期末日の市場価格等に基づく時価法  
            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
    商品  
        先入先出法による原価法  
        (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
    原材料  
        先入先出法による原価法  
        (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
        定率法  
            主な資産の耐用年数  
            建物                            10～15年  
            工具器具備品                4～8年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
        自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。  
        のれんについては、5年間の均等償却をしております。
  - (3) リース資産  
        ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。  
        なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用                            均等償却
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
        債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
        従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
        従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
  - (4) 事業所閉鎖損失引当金  
        事業所の閉鎖に伴い発生する費用の支出に備えるため、閉鎖費用の見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 588,712千円
2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
3. 有形固定資産の取得価額から保険差益額1,969千円が控除されております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の総数

普通株式 10,500株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 21,000         | 2,000           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 21,000         | 利益剰余金 | 2,000               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金否認 23,556千円

未払事業税否認 9,909千円

事業所閉鎖損失 5,320千円

その他 5,242千円

計 44,029千円

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金損金算入限度超過額 29,213千円

減損損失 16,040千円

資産除去債務 7,097千円

繰延消費税等償却限度超過額 3,558千円

その他 1,690千円

計 57,600千円

繰延税金資産合計 101,629千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業統括本部が主要な取引先の信用状況を把握するとともに、経理財務部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理財務部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                 | 1,000,045        | 1,000,045 | —       |
| (2) 売掛金                    | 1,001,848        |           |         |
| 貸倒引当金 (※1)                 | △768             |           |         |
|                            | 1,001,079        | 1,001,079 | —       |
| (3) 敷金及び保証金                | 206,938          | 157,014   | △49,923 |
| 資産計                        | 2,208,063        | 2,158,140 | △49,923 |
| (1) 買掛金                    | 128,290          | 128,290   | —       |
| (2) 短期借入金                  | 300,000          | 300,000   | —       |
| (3) 未払金                    | 337,600          | 337,600   | —       |
| (4) 未払法人税等                 | 114,028          | 114,028   | —       |
| (5) 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | 650,257          | 651,693   | 1,436   |
| (6) リース債務<br>(1年以内支払予定を含む) | 159,404          | 150,280   | △9,123  |
| 負債計                        | 1,689,581        | 1,681,893 | △7,687  |

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。



## 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性 | 氏名   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                    | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|------|-------------------|-------------------|-------------------------------|----------------|--------------------|----------------------------|--------------|----|---------------|
|    |      |                   |                   |                               | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業<br>上<br>の<br>関係 |                            |              |    |               |
| 役員 | 福原敏雄 | —                 | 当社代表<br>取締役       | 52.3                          | —              | —                  | 不動産賃<br>貸借に伴<br>う被債務<br>保証 | 11,280       | —  | —             |

- (注) 1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
2. 福原敏雄は当社の主要株主にも該当しており、当社の議決権を直接で12.7%、間接で39.6%保有しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 81,172円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13,230円71銭 |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

- ・追加情報

<会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用>

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 海藤丈二 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 井上道明 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアサービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

株式会社ケアサービス 監査役会

常勤監査役 福 島 直 廣 ㊞

監 査 役 藤 好 優 臣 ㊞

監 査 役 吉 田 由 美 子 ㊞

(注) 監査役藤好優臣及び監査役吉田由美子の両氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、21,000,000円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当事業の今後の展開、内容の多様化に対応するため、事業目的の追加を行うとともに、現行定款の表現等の統一及び字句の整備並びに会社法の規定に従った修正を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～34. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>35. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>第15条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録する。</p> <p>第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>(監査役の設定)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> | <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～34. (現行どおり)</p> <p><u>35. 住宅リフォーム業</u></p> <p><u>36. 損害保険の代理店業</u></p> <p><u>37. 生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>38. 車両販売・リース・レンタル業</u></p> <p>39. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>第15条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録する。</p> <p>第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>(監査役及び監査役会の設置)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第33条 <u>監査役会における議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成し、出席した監査役はこれに記名押印又は電子署名を行う。</u></p> <p>(会計監査人の選任方法)</p> <p>第41条 <u>会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p><u>2 会計監査人の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>第46条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）をすることができる。</p> | <p>第33条 <u>監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</u></p> <p>(選任)</p> <p>第41条 <u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p>(削除)</p> <p>第46条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）をすることができる。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 福原敏雄<br>(昭和19年1月1日生)  | 昭和49年3月 サンセルフ商事株式会社（平成9年4月当社に合併）設立<br>代表取締役<br>平成2年6月 株式会社エス・シー・エス（平成9年4月当社に合併）設立<br>代表取締役<br>平成3年5月 当社設立 代表取締役（現任）                                 | 1,332株     |
| 2     | 大瀧裕司<br>(昭和27年9月28日生) | 平成23年5月 当社入社 常勤顧問<br>平成23年6月 当社常務取締役<br>平成23年11月 当社常務取締役経営企画本部長<br>兼サポートセンター長（現任）                                                                   | 8株         |
| 3     | 富澤政信<br>(昭和46年5月19日生) | 平成9年8月 当社入社<br>平成16年4月 エンゼルケア事業部長<br>平成18年6月 当社取締役エンゼルケア事業部長<br>平成22年10月 当社取締役事業統括本部長（現任）                                                           | 8株         |
| 4     | 小林航太郎<br>(昭和48年4月6日生) | 平成8年2月 当社入社<br>平成13年6月 当社監査役<br>平成15年6月 当社取締役訪問介護統括部長<br>平成17年6月 当社取締役通所介護運営担当<br>平成23年11月 当社取締役事業企画部長兼第四事業部長（現任）                                   | 21株        |
| 5     | 岩原満<br>(昭和19年6月13日生)  | 平成12年12月 当社入社 経理部長<br>平成15年6月 当社取締役管理本部長<br>平成19年9月 辞任による退任<br>平成20年4月 当社入社<br>平成21年3月 当社常勤顧問（財務担当）<br>平成21年6月 当社取締役経理部長<br>平成23年8月 当社取締役経理財務部長（現任） | 10株        |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第 4 号議案 会計監査人選任の件

会計監査人三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|      |      |           |                     |                                           |
|------|------|-----------|---------------------|-------------------------------------------|
| 名    | 称    | 京都監査法人    |                     |                                           |
| 事    | 務    | 所         | 主たる事務所              | 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8<br>京都三井ビル 7 階     |
|      |      |           | 従たる事務所              | 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号<br>世界貿易センタービルディング 5 階 |
| 沿    | 革    | 平成19年 3 月 | 京都監査法人設立            |                                           |
|      |      | 平成19年 6 月 | 東京事務所 設置            |                                           |
| 概    | 要    | 資本金       | 305百万円              |                                           |
|      |      | 構成人員      | 社員（公認会計士・システム監査技術者） | 23名                                       |
|      |      |           | 職員（公認会計士）           | 90名                                       |
|      |      |           | （公認会計士試験合格者）        | 50名                                       |
|      |      |           | （その他職員）             | 82名                                       |
| 合計   | 245名 |           |                     |                                           |
| 関与会社 | 183社 |           |                     |                                           |

（平成24年4月30日現在）

以 上



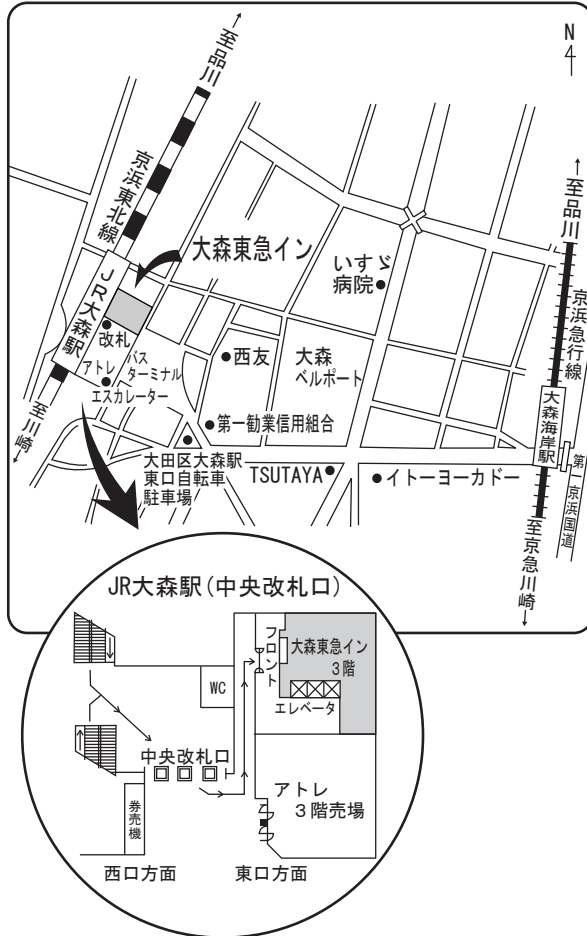


メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都大田区大森北一丁目6番16号  
大森東急イン 5階 「フォレストルーム」  
☎ 03 (3768) 0109



## 〈交通〉

JR京浜東北線／大森駅 (中央改札口) 下車 大森駅ビル内  
京浜急行線 (普通) ／大森海岸駅下車 徒歩約10分